

## にっこり安心プラン「第7次宇都宮市高齢者保健福祉計画・第6期宇都宮市介護保険事業計画」（素案）に関するパブリックコメントについて

### 1 パブリックコメントの実施状況

- (1) 意見の募集期間 平成 26 年 12 月 26 日 ～ 平成 27 年 1 月 26 日 まで
- (2) 意見の応募者数 1 名 (男性 1 人, 女性 0 人)  
意見数 4 件
- (3) 提出方法の内訳

	郵送	ファクシミリ	Eメール	持参	電話	計
人数			1			1

### 2 意見の処理状況

区分	処 理 区 分	数
A	意見の趣旨等を反映し、計画案に盛り込むもの	1
B	意見の趣旨等は、計画案に盛り込み済みと考えるもの	1
C	計画の参考とするもの	
D	計画に盛り込まないもの	
E	その他、要望・意見等	3
	計	5

意見番号	意見の概要	処理区分	意見に対する市の考え方
1	みやシニア活動センターや高齢者等地域活動支援ポイント事業など、日ごろの活動に結びつきそうな事業があるが、具体的にどのような事業なのか例示があるとわかりやすくなると思う。	A	ご意見の内容を踏まえ、より事業内容が分かるよう、これまでの事業の概要説明に加え、みやシニア活動センターについてのイメージ図を56ページに、高齢者等地域活動支援ポイント事業の全体的な仕組みのイメージ図を54ページに追加します。
2	認知症の人が増えていく中、予防や治療はとても大切だと思うし、近所でも認知症の介護をしている人がいるが、認知症疾患医療センターはすぐに利用できる病院なのか。また、認知症サロンはどこにあるのか。	E	認知症疾患医療センターは、都道府県や政令指定都市が指定する病院に設置するもので、認知症疾患における鑑別診断、地域における医療機関等の紹介、問題行動への対応についての相談や、もの忘れ等の自覚症状がある高齢者に関する相談の受付などを行う専門医療機関です。本市では、医療法人恵会皆藤病院が県の指定を受けています。 また、認知症サロン（オレンジサロン）につきましては、公益社団法人認知症の人と家族の会栃木県支部の協力のもと、認知症の本人とその家族、地域住民、専門職等の誰もが参加でき、集うことが可能な地域活動の場として、道場宿町に「オレンジサロン石蔵」、田下町に「オレンジサロンあん」、宝木町1丁目に「オレンジサロンえん」を開設しています。 なお、計画素案では用語解説を掲載しておりませんが、計画案では、用語解説（115ページ）に認知症疾患医療センター及び認知症サロン（オレンジサロン）について記載しております。 また、本市ホームページにおきましても、情報を掲載しておりますので、ご参照ください。 ※トップページ→生活シーンから探す→高齢・介護→高齢者のための認知症対策

意見番号	意見の概要	処理区分	意見に対する市の考え方
3	<p>介護が必要とならないような健康づくりがとても大切である。身近な場所で健康づくりができたり、仲間と一緒に活動できると励みになるので、そういった支援を望む。</p>	E	<p>本市では、高齢者の社会参加や健康づくり、生きがいづくりを促進するため、高齢者等地域活動支援ポイント事業の実施をはじめとして、老人福祉センターにおける各種講座の開催、老人クラブ活動の育成・支援のほか、地域の介護予防の自主グループに対する支援などに取り組んでまいりました。今後も引き続き、こうした取組により、高齢者を支援してまいります。</p> <p>なお、上記事業については、53、54ページに記載してあるほか、本市ホームページにおきましても掲載しておりますので、ご参照ください。 ※トップページ→生活シーンから探す→高齢・介護→高齢者のための福祉サービス</p>
4	<p>こうした計画はとても重要なものだと思うので、多くの人に知ってもらい、参加してもらえるような取組を期待する。</p>	B, E	<p>計画の周知につきましては、計画素案の第5章「計画の推進に向けて」に記載しているところであり、保健・医療・福祉の関係機関や団体などをはじめとした、より多くの市民に周知が図れるよう、広報紙、ホームページなどの媒体やあらゆる機会を通じて、積極的な周知に努めてまいります。</p>